あなたの善意がだれかを助ける　骨髄ドナー登録をお願いします

＜ 1. 移植が希望 ＞

白血病、再生不良性貧血などの血液疾患は、以前は有効な治療法もなく、治りにくい病気でした。

しかし今は、骨髄液などに多く含まれる造血幹細胞を移植することにより、患者さんの健康を取り戻せるようになりました。

＜ 2. 白血球の型 ＞

移植をするには、移植希望者と提供希望者（ドナー）の白血球の型（HLA型）が一致しなければなりません。

しかし、非血縁者間では、数百分の一から数万分の一の確率でしか一致しません。

このため、全ての移植希望者に骨髄液などを提供するには、たくさんの方のドナー登録が必要です。

＜ 3. ドナー登録者の確保 ＞

ドナー登録者は、全国で約53万人、道内には約1万7千人（令和元年度末現在）いますが、登録者数の推移をみると、全国では増加している一方、道内では横ばいとなっています。

ドナー登録には年齢制限（18歳～54歳）があり、年間（3か年平均）、全国で約2万4千人、道内では約900人の方が、年齢超過などにより登録を取り消されますので、ドナー登録者を増やすには、取り消される方以上の新規ドナー登録者が必要です。

＜ 4. ドナー登録者の高年齢化 ＞

道内のドナー登録者を年齢層別にみると、若年層（30代以下）の割合が年々減っており、ドナーの高年齢化が進んでいます。

現在多数を占める40代・50代の登録者の方は、ドナー登録の年齢制限により、満55歳で登録を取り消されることから、将来にわたって骨髄バンク事業を安定して続けていくためには、若い方のドナー登録が必要です。

＜ 5. 道内のドナー登録窓口 ＞

ドナー登録は、血液センター（1か所）、献血ルーム（5か所）、保健所（18か所）で行うことができます。

このほか、企業等の献血会場に、臨時で設置するドナー登録会でも登録することができます。

□ が登録ができる血液センター・献血ルーム

□ が登録できる保健所

※保健所により、登録できる日時が異なりますので、事前にお問い合わせください。要予約。

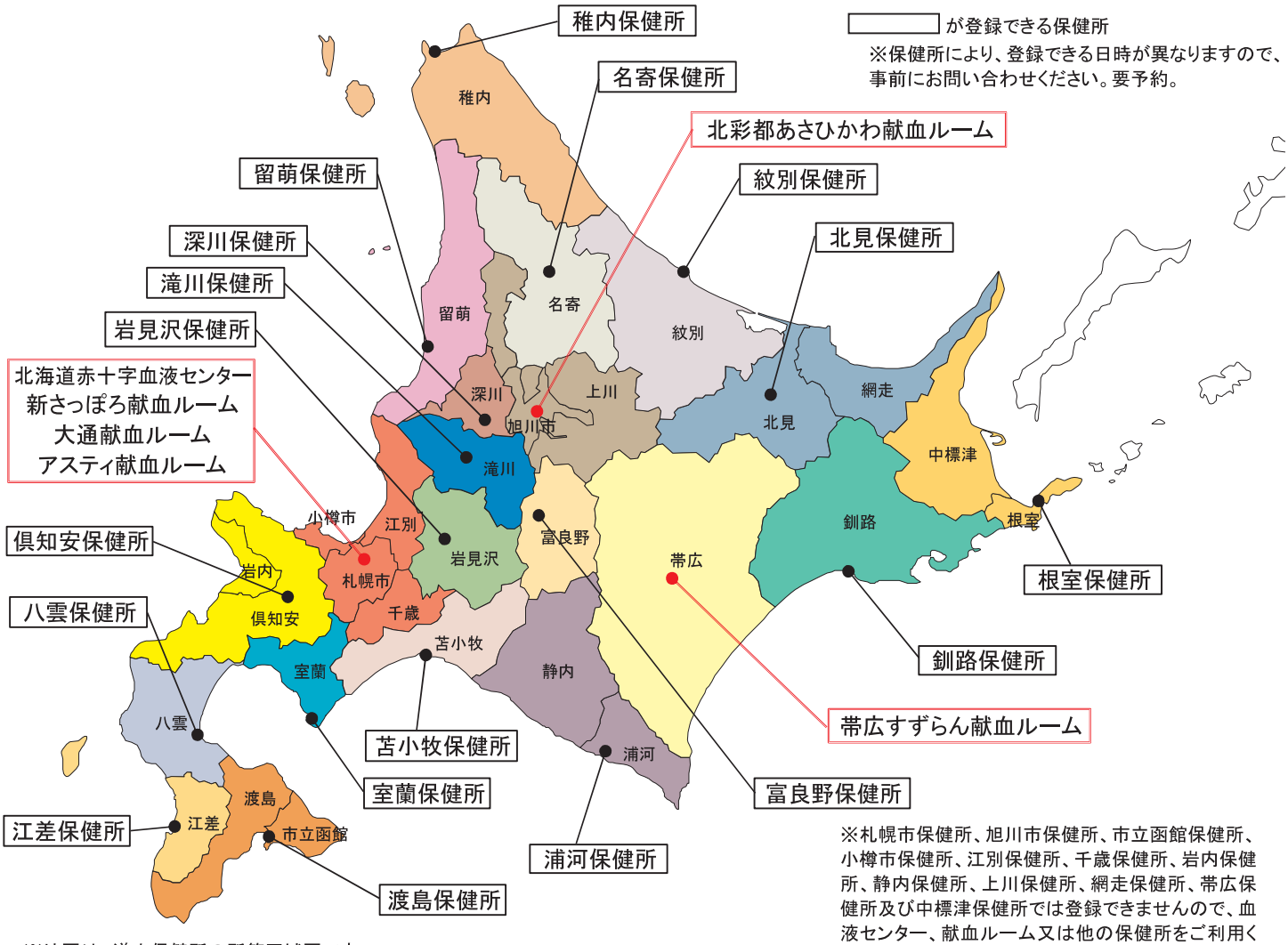

※地図は、道内保健所の所管区域図です。

※札幌市保健所、旭川市保健所、市立函館保健所、小樽市保健所、江別保健所、千歳保健所、岩内保健所、静内保健所、上川保健所、網走保健所、帯広保健所及び中標津保健所では登録できませんので、血液センター、献血ルーム又は他の保健所をご利用ください。

骨髄バンクに関するご質問・お問い合わせ
（公財）日本骨髄バンク
TEL 03-5280-1789
ホームページ　https://www.jmdp.or.jp/

北海道

骨髄移植を推進するために協力していただけるボランティアの方を募集しています。
（問い合わせ先）
北海道骨髄バンク推進協会
TEL 011-261-7503
メールアドレス　kotsuzui_sapporo@yahoo.co.jp